



2026年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社G - 7ホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 CEO 金田 達三
(コード : 7508 東証プライム市場)
問合せ先 代表取締役社長 岸本 安正
(TEL 078-797-7700)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において決議しました、当社の従業員持株会であるG - 7ホールディングス持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては2026年1月26日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年2月27日	2026年2月27日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>33,040株</u>	当社普通株式 <u>33,250株</u>
(3) 処分価額	1株につき1,501円	1株につき1,501円
(4) 処分価額の総額	<u>49,593,040円</u>	<u>49,908,250円</u>
(5) 処分方法 (割当先)	第三者割当の方法による (G - 7ホールディングス従業員持株会 <u>33,040株</u>)	第三者割当の方法による (G - 7ホールディングス従業員持株会 <u>33,250株</u>)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本持株会を通じた当社グループの従業員への譲渡制限付株式付与制度に同意する本持株会の会員の数が会員の退職等により変更したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本件による当期の業績予想の変更はありません。

以上